

教 育 委 員 会 7 月 定 例 会 議 事 録

会議名 教育委員会7月定例会
開催日 令和元年7月22（月）午後3時00分～午後3時30分
開催場所 議会棟5階 第2委員会室
出席委員 高須教育長、真野教育長職務代理者、藤田委員、玉井委員、坂本委員、秋元委員

事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、田井教育監兼総合教育研修センター所長、野呂教育監、良社会教育部長、宮永学校教育部次長兼施設給食課長、藏守社会教育部次長兼社会教育課長、青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、高宮教育政策総務課長、谷口施設給食課課長、若林学務課長、山口教育指導課長、遠藤総合教育研修センター課長、寺西文化スポーツ室課長、玉川中央図書館長、川原青少年課長、中村教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、坂口（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会7月定例会を始めさせていただきます。
本日の署名人は、真野教育長職務代理者をお願いいたします。
本日の案件は、報告事項が2件、議決事項が3件でございます。
それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。
事務局から説明をお願いします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。
まず、教育委員会定例会の議案書でございます。
また、別冊資料として報告第15号、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の答申について、また、寝屋川教育フォーラム2019のチラシでございます。
なお、教育長及び委員の皆様には、報告第14号に関する資料を配付しております。
当資料につきましては、個人情報の含まれた資料でございますので、会議終了後、机上に置いてお帰りくださいますようお願いいたします。
以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書1ページ、6月・7月教育委員会一般事務報告についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

6月、7月の一般事務報告をいたします。

まず6月19日から7月8日まで開催されました令和元年6月市議会定例会でございますが、6月19日に市長所信表明が行われ、6月27日、28日に代表質問、7月3日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会の分科会、7月5日に予算決算常任委員会、全体会が開催されております。

なお、6月の教育委員会定例会において議決いただきました市長からの意見聴取に関する議案につきましては、全て可決されましたので、あわせて御報告させていただきます。

次に、本日7月22日に教育委員懇話会及び教育委員会7月定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告いたします。6月5日から7月2日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で11件ございました。いずれも継続でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ、7月・8月教育委員会行事計画書についてお伺いいたします。

事務局から何かございませんか。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

まず、8月19日に教育委員懇話会、教育委員会8月定例会を開催する予定でございます。

次に、教育行政事務の点検及び評価に関する会議の第1回目を8月26日に、第2回目を8月29日に実施させていただく予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

7月、8月の行事計画を報告させていただきます。

まず、7月23日に中学生サミットをエスポアールにおいて開催いたします。中学校

の生徒会代表による学校紹介やいじめ撲滅、環境広報、笑顔挨拶、ネットスマホの4つの部門からの取り組み報告が行われます。

また同日に、小学生サミットを第五小学校において開催いたします。小学校の児童会代表が集まりまして、「みんなの笑顔のために考えよう、話し合おう、挑戦しよう」をテーマに自分たちでできることは何なのかを交流し合います。

また8月2日に、総合教育研修センターにおきまして校長夏季研修会を開催いたします。高須教育長より御挨拶をいただいた後、校長会の課題別研修部会より現状と今年度の取り組み報告を行います。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、蔵守次長。

○蔵守社会教育部次長兼社会教育課長

社会教育課所管の事業について、御報告させていただきます。

7月25日に、令和元年度第2回社会教育委員会議を開催させていただきます。内容といたしましては社会教育部所管事業についてということで、今回につきましては社会教育課及び中央図書館の所管事業について、委員の方々と各部課長とのヒアリングをさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、若林課長。

○若林学務課長

7月、8月の行事計画について報告いたします。

8月13日から15日までの3日間、部活動等含め学校園を閉庁し、園児児童生徒の休息を図るため、また、教職員へ休暇取得を促進し、働き方改革の推進を図るため全市立の幼小中学校園において、学校園閉庁日を実施いたします。

当日の緊急時の連絡先としては教育委員会、教育指導課としておりますが、緊急時には学校長へも速やかに連絡がとれる態勢としております。保護者、地域への周知につきましては既に学校からのプリント配布及び7月広報にて周知をさせていただいております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、遠藤課長。

○遠藤総合教育研修センター課長

8月の行事計画の報告をさせていただきます。

寝屋川教育フォーラムについてでございます。

お配りしておりますカラーのチラシを御覧ください。

8月27日午後3時より市民会館大ホールにて「寝屋川教育フォーラム2019」を開催いたします。今年度は子供たち一人一人に学ぶ習慣と学び続ける力を身につけるために、子供たちをはぐくみ育てる教師の指導技術と家庭地域でのかかわり方をテーマに、玉川大学教職大学院、谷和樹教授より御講演をいただきます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので7月・8月教育委員会行事計画書については、予定どおり、よろしく願いいたします。

次に3ページでございます。

報告第14号、職員の分限処分についてを議題といたします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第14号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市教員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理しましたので教育委員会に報告し、承認を求めます。

内容につきましては4ページを御覧ください。

本職員は教育政策総務課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和元年7月2日から令和元年9月1日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第14号、職員の分限処分についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、5ページでございます。

報告第15号、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の答申についてを議

題といたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ただ今御上程をいただきました、報告第15号寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の答申につきまして寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に諮問いたしました、令和2年度使用、小学校教科用図書の選定につきまして答申を受けましたので、教育委員会に報告するものでございます。

別冊資料1ページ、令和2年度使用の寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書について答申を御覧ください。寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員長より提出のあった答申内容を添付させていただいております。

この答申につきましては5月8日に第1回選定委員会を開催いたしまして、調査員3名を置き、6つの調査項目について調査を行いました。その調査結果を7月2日火曜日に第2回の選定委員会を開きまして、種目ごとにその調査結果の報告をしたものでございます。

そして、7月9日に第3回の選定委員会を開きまして、今回の答申をいただいたところでございます。

別冊資料の3ページ以降につきましては、各種目別の方針内容となっております。

1の発行者の欄には各種目の発行者名が記載されております。

2のまとめの欄につきましては調査項目ごとの調査結果を記載しております。なお、今回の調査項目につきましては資料にも記載の目標・内容の取扱い、人権の取扱い、内容の程度、組織・配列、創意工夫、補足的な学習・発展的な学習の6つになっておりまして、大阪府におけます調査項目と同一の項目となっております。

この答申を受けまして令和2年度に使用する小学校の教科用図書の採択をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第15号、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の答申についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

6ページでございます。

議案第25号、寝屋川市教育委員会事務局の内部組織に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました議案25号、寝屋川市教育委員会事務局の内部組織に関する規則の一部を改正する規則について、教育委員会の議決を求めます。

提案理由といたしましては、寝屋川市教育委員会に対する事務委任規則の一部改正に伴い、寝屋川市教育委員会事務局の内部組織に関する規則の一部改正を行うものでございます。

説明につきましては条文の朗読を省略させていただき、8ページの新旧対照表において御説明いたします。右側が現行、左側が改正案でございます。

10月から実施されます幼児教育の無償化に伴い、学務課における事務文掌（15）の私立幼稚園の後に（特定教育保育施設を除く、以下この項において同じ）の文言を追加し、新たに（17）として私立幼稚園に係る施設等利用費の支給に関する事、（18）として私立幼稚園に係る地域子ども・子育て支援事業（副食の提供に要する費用の助成に限る）に関する事、を追加するものでございます。

なお、附則といたしまして、この規則は令和元年10月1日から施行するものとしております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第25号、寝屋川市教育委員会事務局の内部組織に関する規則の一部を改正する規則についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり議決いたします。

次に9ページでございます。

議案第26号、令和2年度使用中学校教科用図書の採択についてを議題といたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ただ今御上程をいただきました議案第26号、令和2年度使用中学校教科用図書の採択につきまして、令和2年度使用中学校教科用図書の採択を行いたく、教育委員会の議決を求めます。

提案理由といたしましては、令和2年度使用中学校教科用図書の採択を行うためでございます。

教科用図書につきましては義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律におきまして、教科用図書については政令で定める期間、毎年度同一の教科用図書を採

択するものとするとしてされており、政令で定める期間は4年とされており。

中学校全てで16種目ございますが、本年度より教科化されました特別の教科、道徳につきましては令和2年度が2年目であること。又、令和2年度は平成31年と令和元年度と同一の教科書を採択するものとするという、国からの通知もございますので昨年度採択いただいたものと同一の教科用図書を使用するものでございます。

特別の教科、道徳を除きました中学校の15種目につきましては令和2年度が5年目の使用となりますが、新たに文部科学省の検定に合格した教科用図書がなかったこと、また、令和3年度からの中学校新学習指導要領の本格実施に伴い、教科用図書が全面改訂されるため、現在発行されている教科用図書が1年だけの使用となることも踏まえ、府の教育庁からの「4年間の使用実績を踏まえつつ、前回の調査内容を活用することができる」という通知もございます。つきましては、これまで4年間の使用実績を踏まえまして、昨年度採択いただいたものと同一の教科用図書を使用するものでございます。

資料10ページをごらんください。

令和2年度使用、中学校教科用図書の一覧でございます。更に資料11ページから26ページに前回の調査内容を添付させていただいております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第26号、令和2年度使用中学校教科用図書の採択についてを原案どおり議決することに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に27ページでございます。

議案第27号、令和元年度寝屋川市立小中学校校長・教頭及び指導主事候補者の推薦についてを議題といたします。

なお、本案につきましては、人事案件でございますので、非公開にいたしたいと思います。非公開とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

各委員より御同意をいただきましたので、本案は寝屋川市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

それでは、関係者以外の方及び傍聴の方は一旦御退席いただきますようお願いいたします。

(関係者以外退席)

(関係者以外入室)

○高須教育長

それでは、議案第27号、令和元年度寝屋川市立小中学校校長・教頭及び指導主事候補者の推薦についてを原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会7月定例会を終了させていただきます。